

合併基本計画に係る平成31(2019)年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応調書

牟礼地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
牟礼地区	1	石の民俗資料館における弱者対策	「高松市石の民俗資料館」は、その希少性・特異性もあり、多くの利用者から好評を得ていますが、立地条件から駐車場の確保に難があり、高齢者や障害者等の弱者にとっては厳しい利用環境下に置かれています。 現在、資料館横に障害者・妊婦用の駐車スペースが2台分用意されているだけで、弱者から不満の声が出ているため、高齢化社会に対応するよう駐車スペースの増設をお願いしたい。 もし、地形的制約からハード面の対策が困難であるのなら、せめて弱者に対する分かりやすく親切な案内・誘導を行うなど、きめ細かなソフト面の対策を講じていただきたい。 高松市では、「高松市創造都市推進ビジョン」を策定し、「魅力にあふれ、人が輝く創造都市」を目指していますが、ユニバーサルデザインの観点に立ち、「人にやさしい」都市ブランドイメージを定着させる必要があると考えます。	創造都市推進局	文化財課	平成7年3月に開館した「高松市石の民俗資料館」は、現在、資料館横に障害者・妊婦用の駐車スペースが2台分設置されており、台数は開館当時から変わっておりません。 御指摘の駐車スペースの増設につきましては、地形的な制約により、増設は大変困難な状況でございます。 今後におきましては、御指摘のとおり、分かりやすく親切な案内・誘導を行うため、ユニバーサルデザインの観点にも考慮した誘導標識や案内板を設置するなど、高齢者の方等の弱者対応に努めてまいりたいと存じます。 なお、お車に高齢者の方が同乗されている場合には、駐車は芝生広場の下側でございます通常の駐車場になりますが、同乗者の送迎に資料館横を利用させていただきなど、ソフト面での対策に取り組んでまいりたいと存じます。
牟礼地区	2	石匠の里公園の芝生の管理	石の民俗資料館敷地内にある石匠の里公園は、子どもたちの遊び場であるほか、住民の散歩や犬の運動場などとして、たいへん活発に活用されている場所だと考えていますが、芝生がところどころで傷んでいたり、土が露出しているところがあるため、今後、どのような維持管理を計画されているかお示しください。	創造都市推進局	文化財課	石匠の里公園は、牟礼町の住民の方を始め、数多くの市民の皆様にお越しいただいております。 芝生を良好な状態に保つためには、養生のため立入禁止区域を設けることなどが必要となりますが、当公園は、斜面をソリで滑り降りることができる子どもたちの遊び場であるほか、住民の散歩コースなどとして、活発に活用されていることから、芝生がところどころ傷んでいたり、土が露出しているところがございます。 現在、芝生の維持管理につきましては、毎年、造園業者と芝生管理業務委託契約を締結し、年3回の刈り込みや芝生養生のための目土入れなどを実施しております。 今後におきましても、引き続き芝生の管理業務を実施し、美観を維持するとともに常に安全かつ良好な景観に努めてまいりたいと存じます。
牟礼地区	3	交通安全対策の充実	高齢者に身体能力低下の自覚と危険予測の考え方を身に付けてもらうために、「高齢者安全運転教室」の開催を増やすなどして交通安全教育の普及を図り、高齢者が関係する交通事故の減少を図りたい。	市民政策局	くらし安全安心課	これまでも、高齢ドライバーの交通事故を抑止するため、高齢ドライバー自身による参加体験型の交通安全教室といたしまして「シルバードライバーズスクール」を、日本自動車連盟香川支部の協力を得て開催しておりますが、参加要望人数や当該支部による開催可能日などの状況を勘案し、適宜、教室の開催数やカリキュラムの見直しを検討してまいりたいと存じます。 また、自動車の運転に関する教室以外に、各種高齢者向けの教室を開催し、交通安全知識の向上を図ることで、高齢者が関係する交通事故の減少を図ってまいりたいと存じます。
牟礼地区	4	地域包括ケアシステムの構築	一人暮らしの高齢者が安心して暮らせる地域にするために、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築を図りたい。 次に、認知症の人を介護する者の負担やストレスを少しでも軽減するために、高松市認知症ケアパス等の普及啓発や「ほっとする場所カフェ」の設置を望んでいますが、今後の計画についてお示しください。 また、認知症の人やその家族の精神的安定を図り、ひいては、医療や介護保険サービス等に繋がるよう、複数の専門職が訪問支援を行う、認知症初期集中支援チームの設置、運営をお願いしたい。	健康福祉局	長寿福祉課 地域包括支援センター	本市では、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療・介護関係者で構成する「高松市在宅医療介護連携推進会議」を設置し、意見交換や多職種間のネットワーク構築など、情報共有と連携強化を図っているところです。具体的には、医療・介護関係者の顔の見える関係づくりを推進するための研修会の開催や、多職種間の情報共有を図るため、在宅療養に係る相談窓口や、病院・診療所や歯科診療所、介護事業所を始め、訪問理美容や配食サービスなどの情報を掲載した、冊子「在宅ケア便利帳」、そのホームページ版「在宅ケア便利ナビ」の開設、市民向け啓発ポスターの作成などを行っています。 今後におきましても、連携推進会議の構成団体との連携を、一層、強化する中で、在宅医療と介護が一体的に提供できる体制の構築を図ってまいりたいと存じます。 次に、高松市認知症ケアパスにつきましては、地域包括支援センター、長寿福祉課、介護保険課の窓口や、各コミュニティセンターなどに設置しており、総合相談、市政出前ふれあいトーク等において説明、配布を行うほか、本市ホームページにも掲載しておりますが、掲載内容の追加等も出てきたことから、今年度、改訂する予定としております。 また、認知症カフェにつきましては、昨年10月から、モデル事業として月1回、市社会福祉協議会において開催し、参加者同士の交流や専門職への相談、ミニ講座や体操などが行われており、認知症の方の外出のきっかけとなるだけでなく、介護者の負担軽減にもつながっております。今年度は、活動内容の充実にも努めるとともに、身近な地域で参加できるように、公募により、さらに市内6か所の設置を予定しております。 また、認知症初期集中支援チームにつきましては、平成28年10月から3チームで稼働を開始し、平成30年4月からは6チームに増やし、対象者を適切な医療や介護保険サービス等につないでおります。しかしながら、支援チームの相談につながる方が少ない状況であり、支援の必要な方がおられた際には、地域包括支援センターに相談をしていただきたいと存じます。 今後も、高齢者が安心して暮らすことのできる地域づくりに努めてまいりたいと存じます。
牟礼地区	5	田井幼稚園及び大町幼稚園の今後	田井幼稚園や大町幼稚園では園児数が減少しているようですが、園児数が(クラス)10名に満たないようでは、幼児教育に支障を来すことあると思われまます。 今後は、閉園や合併又はこども園への移行など、どのような運営を考えておられるのかお示しください。 参考 H30. 5. 1現在の園児数 田井 年少5人 年中7人 年長 7人 計19名 大町 年少5人 年中4人 年長12人 計21名	健康福祉局	こども園総務課	平成28年度から36年度までを計画期間(前期:28年度から31年度、後期:32年度から36年度)として、28年3月に策定した、「高松市幼保連携型認定こども園整備基本計画」においては、田井幼稚園、大町幼稚園に田井保育所を加えた3園について、後期計画期間中に、「統合の在り方及び移行時期を検討する」としてあります。 近年、田井幼稚園、大町幼稚園の児童数の減少が著しいことから、移行時期も含め、3園の統合のあり方について、今後、検討を行ってまいりたいと存じます。

合併基本計画に係る平成31(2019)年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応調査

牟礼地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
牟礼地区	6	牟礼図書館の快適利用	牟礼図書館は、読書をしたり、本などを貸し出したりする施設ですが、学生達からは、静かな環境で勉強したいとの意見も増えています。 さぬき市の図書館はサービスも行き届いて、学生たちも快適に活用していると感じています。 牟礼図書館でも、旧態依然とした管理的姿勢を改め、空き部屋を自習施設などとして、子どもたちがもっと利用しやすい環境を積極的に創る必要があるのではないのでしょうか。	教育局	中央図書館	市民の皆様が図書館資料を閲覧いただくため、図書館内に座席のある閲覧スペースを設けておりますが、スペースや座席数が限られていることから、現在のところ、原則、図書館資料を利用しない自習につきましては、御遠慮いただいているところでございます。 公共施設の有効活用は重要でありますことから、牟礼図書館の会議室・講座室等を有効に活用することにつきましては、今後、検討してまいりたいと存じます。
牟礼地区	7	児童虐待の対応及び支援	昨今、虐待については、痛ましいニュース等を聞いたり身近にも様々な出来事があることを知り、心痛む思いになります。 そのような中、高松市は本年度から子ども女性相談室が課に昇格し、虐待事案に適切に対応して行くことを知り、心強さや安心を感じています。 さて、虐待については、緊急の際の通報や気になる家庭の見守りは、地域住民としても心掛けていこうと思っておりますが、地域住民が関わられる程度や内容には限界があるため、そのような際にはやはり、専門家の知識や関わりが必要であると感じています。 緊急時のみならず、継続的な支援と対応について、高松市としてどのように考え、取り組まれているのかお示してください。	健康福祉局	子ども女性相談課	本市では、本年度、児童虐待対応等を担当することも女性相談室を子ども女性相談課に昇格するとともに、課内に子ども家庭総合支援拠点を整備しました。支援拠点には、子ども家庭支援員や虐待対応専門員として、資格や経験のある職員を増員配置したほか、新たに子どもや保護者等への心理アセスメントや心理的側面からのケアを行う心理担当支援員を正規職員で配置して、支援体制の強化を図ったところです。また、本市職員を児童相談所へ派遣する人事交流を引き続き実施し、職員の児童虐待に関する知識習得や専門的な対応力の向上と児童相談所との連携強化に努めています。 さらに、児童虐待の未然防止や早期発見、児童虐待を受けた児童への適切な対応のためには、児童に関わる福祉、保健、教育、警察などの行政はもとより、地域や民間団体などの関係機関が連携しながら、一体的に対応することが重要と考えております。 今後、高松市児童対策協議会を構成する児童相談所等の関係機関や、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターなどと、一層緊密な情報共有や連携を図ることで、子どもが虐待を受けることなく、家庭で心身ともに健やかに養育されるよう、子どもや保護者に寄り添った支援を充実していくこととしています。
牟礼地区	8	放課後児童クラブの職員配置	放課後児童クラブの職員配置については、現在、支援員及び補助員を規定よりややゆとりをもって配置していただいております。利用する保護者にとっても大きな安心であろうと感じています。 しかし、本年度から補助員が削減されると聞きました。 放課後児童クラブにおいては、1日の授業を終えた異学年の児童が共に生活や遊びをするため、ややもすると、トラブルや事故の発生も懸念されます。 また、支援員の用務も、迎える保護者や小学校の先生との話し合いや、校庭に出て遊ぶ子、室内に残る子、それぞれへの対応など、多岐に渡っています。 このようなことから、子どもにとって過ごしやすく、保護者にとっても安心できるクラブとなるような職員配置を検討していただきたい。	健康福祉局	子育て支援課	放課後児童クラブの職員配置につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(厚生労働省令)に基づき、支援員及び補助員を配置しておりますほか、本市の運営要綱において、独自の加配基準を設け、支援が必要な児童の受入れ数などに応じ、補助員の加配を行っております。しかしながら、一部のクラブにおいて、前年度の児童数等の状況に基づいた加配のままとなっておりますことから、改めて、今年度の状況に応じた配置人数としたものです。
牟礼地区	9	医療費助成の充実	現在、高松市の医療費の助成対象は、小学6年生までは入院費と通院費、中学3年生までは入院費のみとなっております。しかし、近隣市町では、中学卒業まで、入院費と通院費が助成されると聞いています。 子育て家庭の経済的負担を軽減するため、今後、高松市として、年齢を引き上げる考えがあるかお聞かせください。	健康福祉局	子ども家庭課	子どもの通院医療費助成につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減や子育て支援策の一層の充実を図る目的で、平成27年度から、対象を小学校卒業までに引き上げたところでございます。 本市といたしましては、どこに住んでも、等しく安心して子どもを生み育てることのできる環境を保障することは、国の責任において、全国一律で実施されるべきものと考えておまして、本年5月に、中核市市長会において、国の施策及び予算に関する提言を取りまとめ、子ども・子育て関連分野提言において、本市が代表して、国による子どもの医療費を無償化する制度の措置に関する提言を行ったところでございます。 今後におきましても、制度の創設を国に働き掛け、通院医療費助成の拡充も含めた、子育て支援策の一層の充実について、必要な財源の確保を図りながら、総合的に検討してまいりたいと存じます。
牟礼地区	10	ため池のかいぼり等による維持管理	香川県のため池は、兵庫県(43, 245箇所)、広島県(19, 609箇所)に次ぐ全国で3番目(14, 619箇所)に多いと言われております。【平成26年3月国土交通省防災課調】 香川県は、全国的に見ても数少ない、「ため池の保全に関する条例」(昭和41年10月13日制定)を制定しており、先人は、雨の少ない香川県のため池を大切に守ってきました。 そのため池では、かつて、水門などの設備保全や泥の排出を目的に水を抜き、池底を天日干しする、いわゆる「かいぼり」が行われていたことがありますが、農業人口減少と高齢化により、近年ではほとんど行われていないため、池底に落ち葉が大量に堆積し、夏場にはアオコが発生し、悪臭を発しているものを見かけることがあります。 「かいぼり」を行うことで、水質が浄化され、このような事態を未然に防止できるほか、堤防の状態が把握でき、ため池の耐震化にも繋がります。 今後、高松市における「かいぼり」を始めとした、ため池保全のための施策について、お示してください。 併せて、近年、イノシシの掘り起こしによるため池堤防への被害が散見されるため、防護柵の設置が急務と考えますが、高松市においては、これまでの補助制度を見直し、このような事案についても、補助対象とするよう、検討されたい。	創造都市推進局	土地改良課	ため池保全のための施策につきましては、その事業実施にあたり、地元土地改良区が事業主体となり、県や市等の各種補助事業も活用しながら実施されているところでございます。 一方、各ため池を管理している方々に、本市が直接指導監督できる権限がないことを踏まえ、御意見にありますが「かいぼり」につきましては、各土地改良区に、その有効性を斟酌し適切に対応していただきますようお願いしてまいりたいと存じます。 また、イノシシの掘り起こしに対応する防護柵設置に係る補助制度の見直しにつきましては、被害の個別事案毎に、イノシシによるため池堤防の被害の状況を精査した上で、ため池が適切に維持管理できるよう、地元土地改良区等と協議しながら、現行の補助制度の枠組みの中で対応してまいりたいと存じます。

合併基本計画に係る平成31(2019)年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応調査

牟礼地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
牟礼地区	11	水道事業の安全整備	<p>私たちは、上下水道整備により、衛生的で安全な水道水の恩恵を受けています。しかし、近隣で、何度も水道管が破裂し、その度、緊急工事で修復されているのを見かけます。</p> <p>水道管は、地下に埋設されており、劣化の程度が分かりにくいですが、敷設時の資料等で経過年数等を正確に把握するなどして、計画的な維持管理を実施していただきたい。</p>	香川県広域水道企業団 高松事務所	水道整備課	<p>貴重な水資源を無駄なく有効に利用するため、老朽管の更新につきましては、平成22年度に策定した水道施設整備事業計画に基づき整備を推進するとともに漏水による道路陥没などの事故を未然に防ぐために計画的に漏水調査を実施し、漏水防止工事や漏水修繕工事を行っているところでございます。</p> <p>本市の水道管につきましては、埋設年度が不明な管路があることから、管路の老朽度を調査するため、基幹となる管路の管体調査を実施し、効率的な更新計画を策定し管網整備事業を実施しております。</p> <p>また、漏水調査につきましては、旧市街地区を二分割で隔年ごとに、その他の地区を3年ごとに計画的に実施し、漏水箇所を早期に発見することで、大規模な漏水事故の未然防止に努めており、漏水事故が多発している管路埋設路線においては、継手部からの漏水を防ぐために漏水防止金具を取り付けるなどの対策を行っております。</p> <p>今後におきましても老朽配水管の更新事業を推進するとともに管路の適切な維持管理を行うことで、安全で安定した水道水の供給に努めてまいります。</p>
牟礼地区	12	ゴミの削減に向けたダンボールコンポスの活用	<p>高松市でもゴミの減量については、様々な対策が取られ、広報によれば、2016年度比で家庭ごみが10%の減少になっているようです。</p> <p>ゴミの問題は、地域住民としても、今後も減量、削減に努めたいと考えています。</p> <p>その方策の1つとして、ダンボールコンポスを活用してゴミの削減を進めています。</p> <p>高松市全体としては、現在どのような状況であるかお示ください。</p>	環境局	環境保全推進課	<p>平成30年3月に策定した高松市一般廃棄物処理基本計画では、家庭から排出される1人1日当たりの排出量を2016年度比で2027年度に約10%削減する目標を掲げ、今後、分別リサイクルだけでなく、ごみの発生自体を抑制する2R(リデュース、リユース)に重点を置き、食品ロス対策など様々な取組を行うこととしています。中でも、家庭から排出される生ごみを減量するための取組に、生ごみ処理機等の購入に係る費用の一部補助や、乾燥させてから排出する方法の奨励、段ボールコンポスの紹介などを行う取組があります。このうち、段ボールコンポスに関する具体的な取組は、環境展など様々な機会を捉えパンフレットで作り方を紹介するほか、環境学習支援事業(出前講座)で、講師(高松市消費者団体連絡協議会)による段ボールコンポスの作り方実演講座などです。この環境学習支援事業(出前講座)は、新計画策定前からの継続取組であり、平成29年度は5回開催し、約100人の参加をいただいております。講座を受講した方からは“実際にやってみよう”との声も多く、人気の講座となっています。少しずつではありますが、確実な拡がりはあるものと認識しております。今後も引き続き、段ボールコンポスの紹介のほか、3きり(使いきり、食べきり、水きり)の推進などを通じ、生ごみの減量に向けた普及啓発に努めてまいります。</p>
牟礼地区	13	所有者不明土地の対応	<p>近年、全国で相続未登記により、所有者が分からなくなっている土地が増え続けています。</p> <p>名義人の死亡後も、法務局への相続登記がなされていない土地は「所有者不明土地」と定義されています。</p> <p>何故、増え続けるのか。その1つに、土地の資産価値が減少した「不動産」を相続で引き継いだとしても、登録免許税や固定資産税、後の管理コストなどの負担が大きいため、登録手続きを敬遠しているのが原因ではないかと思われます。</p> <p>所有者が不明なままだと、固定資産税の徴収や公共事業にも支障が生じるほか、環境保全の妨げにもなります。</p> <p>また、農地や森林の荒廃により、二次災害に繋がるおそれもあります。</p> <p>国も、漸く不明土地を公共事業に利用できるようにする制度を検討しているようですが、高松市は、これら問題な土地を把握されているかどうか、把握されていれば、その詳細な内訳と今後、その土地にどのような対策を講じようとしておられるのかお聞かせください。</p>	財政局 都市整備局 農業委員会 事務局	資産税課 道路整備課 農政課	<p>【資産税課】</p> <p>「所有者不明土地」のうち、固定資産税の賦課・徴収に係る点について、お答えします。</p> <p>固定資産税賦課のため、4月1日付けで発送しております納税通知書の中には、宛名不明等により、市に返戻されるものがありますが、このうちの一部に、現地や戸籍等の調査によっても、所有者を特定できないものがあり、こうした場合は、納税通知書を公示送達の手続きにより、実際の送達に代えています。</p> <p>本年度は、納税義務者約17万2千件のうち、206件が公示送達となり、そのうち、相続人が不明であるものが、94件あります。</p> <p>なお、土地の中には、ため池、保安林などの非課税となる地目があり、また、原野、山林、田畑のみの所有の場合など、所有する土地の課税標準額合計が30万円に満たない場合、固定資産税は課税されないことから、これらについては、資産税課では把握していません。</p> <p>税を適正に賦課・徴収する面から、資産税課としては、納税義務者特定のための調査に努めるほか、納税義務者が亡くなられた場合は、早期に文書を送付し、相続登記と、それができない場合の現所有の申告を促しております。</p> <p>【道路整備課】</p> <p>都市計画道路等の整備において、多数相続のケースや登記名義人又は相続人の行方が不明なケースもございます。</p> <p>このような難しい案件では、弁護士や司法書士に相談しながら、所有者の探索と土地取得に努めておりますが、手続きに期間を要し、事業が遅れる要因にもなっております。</p> <p>このような中、国において、土地の有効活用に向けた新制度や、土地収用手続きの簡素化を内容とする特別措置法が本年6月に成立し、1年以内に施行されることとされておりますことから、この制度の活用に向け検討を進めるとともに、引き続き、円滑な公共事業の推進に努めてまいります。</p> <p>【農政課】</p> <p>平成28年度の本市における未相続登記農地は約778haあり、全農地に占める割合は7.9%となっております。この相続未登記により、貸借が困難になることは、遊休農地の発生原因の一つにもなっております。</p> <p>今般、相続未登記などで所有者が不明になっている農地の貸借を一定の手続きを経て可能にする改正農業経営基盤強化促進法が公布され、年内に施行されることになっております。</p> <p>農業委員会としては、法律が施行されれば新制度に的確に対応し、担い手への農地利用の集積・集約化の取組や遊休農地対策を強化してまいります。</p>

合併基本計画に係る平成31(2019)年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応調査

牟礼地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
牟礼地区	14	廃屋の撤去	<p>廃屋の撤去が進まない原因の中には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地・建物の所有者が経済的に余力がない高齢者の場合、廃屋を撤去するための資金がなく、現在の生活を維持するのが精一杯である。 ・災害に弱い地域では、地価が安く、更地にしても廃屋の撤去費を加えた価格で売却できる見通しがなく、かつ、更地に戻すと固定資産税が上がるため、現行の税制の中では自力で廃屋を処理して土地を持ち続けることができない。 ・相続対象者が遠方で居住しており、廃屋付きの土地を相続する意思がなく、持ち主の死亡時に相続対象者全員が相続放棄するほかに手立が見つからない。 <p>などのために、経済的に余力のない高齢者など、弱者にとっては、廃屋撤去に協力したくてもできないという事情を抱えていることが少なくないようです。</p> <p>廃屋は、景観を損なうだけでなく、地震や津波、異常気象などによる水害発生時に地域住民を二次被害の危険に晒すおそれがあるため、その対策には、行政と地域住民が一歩踏み込んで協力し、取り組む必要があります。</p> <p>全国的には、廃屋の撤去と地域住民による土地の再生・有効利用という一石二鳥の効果을上げている先進的な成功事例も時々報告されていますが、高松市における「廃屋対策支援施策の推進」について、今後の方針や見通しなどをお示ください。</p>	市民政策局	くらし安全安心課	<p>管理不全状態にある空き家等に対し、法に基づく措置等を適切に行うほか、老朽危険空き家の除却に対する補助制度を実施しておりますが、空き家等対策は、適正な管理に関する対策だけでなく、空き家等の利活用を図る対策も必要であり、特に都市の維持・向上を図るためにも、空き家の利活用は重要であると存じております。</p> <p>これまでも、空き家の利活用と市内への移住を促進するため、空き家の改修に対する補助を実施してまいりましたが、空き家等を居住用に活用することが、空き家対策には最も有効でありますことから、空き家の所有者に管理や活用のノウハウを提供するとともに、空き家等の住宅市場への流通促進を目的として、不動産取引業者団体と協定を締結し、空き家相談員制度を導入したところでございます。</p> <p>また、本市では、空き家対策に取り組むための庁内連携組織として、空家等対策庁内連絡会を設置し、老朽危険空き家への対応を中心とした空き家対策に庁庁的に取り組んでおりますが、空き家の管理、活用についても組織的に対応することも踏まえ、文化芸術や子育て支援等の福祉部門も加え、庁内連絡会の組織的な見直しを行ってまいりますと存じます。</p> <p>今後におきましても、空き家等の適正管理だけでなく、利活用も含めた空き家等対策について、総合的かつ計画的に実施してまいりますと存じます。</p>
牟礼地区	15	市有墓地の管理	<p>高齢化や核家族化などにより、市有墓地においても、無縁墓が増えている状況ですが、墓地の周囲に植えられている樹木の繁茂し、墓が落ち葉で覆われている状態も見受けられるため、枝葉の伐採を行うなど、市有墓地の管理方法について、高松市の考えをお示ください。</p>	市民政策局	市民やすらぎ課	<p>牟礼町内の市営墓地については、山間部に多く設置されていることもあり、周辺環境を考慮し、市営墓地周辺の土地の所有者とも協議しながら、対応を行ってまいりますと存じます。</p> <p>今後についても、予算の範囲内で、順次行ってまいりますと存じます。</p>
牟礼地区	16	コミュニティバスの運行	<p>年々、高齢者が増加する中で運転免許証の自主返納のための施策としてもコミュニティバスの運行は必要不可欠であると考えます。</p> <p>香川町浅野でも、既にコミュニティバスの運行が実施されているので、是非、牟礼総合センター地域一帯においてもコミュニティバスを運行していただきたいが、高松市としてどのように考えておられるのか、お示ください。</p>	市民政策局	交通政策課	<p>公共交通空白地域等におけるコミュニティ交通につきましては、地域の実態に応じた路線やモード・サービス水準を、地域と行政が一体となって考えていく必要があるほか、地域住民の皆様が積極的にに関わり、利用を促進していくことが不可欠でございます。</p> <p>コミュニティバス導入の検討に当たっては、地域が愛着を持ち実態に応じたサービスという視点で地域交通の在り方を考えていただく必要があり、地域住民が設立する組織に対し、運行ルートや資金計画を策定するための活動を支援する制度がございます。</p> <p>また、このような考え方や補助支援制度については、「市政出前ふれあいトーク」において、市の職員が地域に出向き、地域の皆様との対話を通じて、公共交通に関する取り組みや今後の公共交通の在り方を説明いたしますので、御活用いただければと存じます。</p>
牟礼地区	17	道路の整備・維持管理	<p>合併基本計画で掲げた道路の整備のうち、未だに整備が完了していない路線が複数あります。道路は、地域の暮らしを支え、利便性を高めると共に、交流を促進し、安全・安心を確保するための基幹インフラであるので、引き続き、該当路線の早期整備に向け、優先度に応じた重点的取組みを切望します。</p> <p>また、道路ストックの老朽化対策は喫緊の課題であり、メンテナンスサイクルの構築、予防保全維持管理の導入等の更なる取組みが求められています。</p> <p>特に防護柵や道路標識など道路付属物の多くは、住民の身近な安全・安心に直結するものであり、速やかな点検の実施と発見されたハザードの適切な除去対策が急務であると考えますが、これらに対する高松市の取組みについて、お示ください。</p>	都市整備局	道路整備課 道路管理課	<p>【道路整備課】 合併基本計画で掲げた道路の整備のうち、未だに整備が完了していない路線につきましては、生活道路整備事業の審議会採択を得た後、優先度も考慮の上、地元関係者の同意書が得られた路線より、順次整備に努めてまいりますと存じます。</p> <p>【道路管理課】 本市が管理する道路構造物のうち、損傷、腐食等の異状が生じた場合に、道路の構造又は交通に大きな支障を及ぼすおそれがあるトンネルや橋などについては、国土交通省令等に基づき5年に1回の点検を実施しており、その点検結果に基づき、計画的な修繕に取り組んでいるところでございます。</p> <p>また、防護柵等の道路付属物については、業者委託によるパトロールや職員の現場往復時を利用した目視点検のほか、市民からの通報などにより状況を把握し、緊急な対応が必要と判断した場合は、早急な修繕対応を行っているところでございます。</p>
牟礼地区	18	自治会加入促進と自治会活動への支援拡充	<p>自治会は、地域コミュニティ形成の最前線組織であり、大規模災害等の非常事態で、「イザ」というときに、最も頼りになる組織です。</p> <p>また、最近では、地域包括ケアや健康づくりの推進、防犯など、行政の役割の一端を担うケースもあるようです。</p> <p>しかしながら、自治会の実態は、高齢化等に起因する退会者の増加や若者世帯の自治会離れ等によって、加入率は年々低下しており、もはや、単位自治会レベルの対応では歯止めがかけられない状況になっています。</p> <p>今こそ、自治会が、より参加しやすい存在となるよう抜本的な見直しを行い、地域の実情に応じた、より実効性のある自治会加入促進に向けた取組みを高松市の組織を挙げて展開する必要があると考えていますが、一方で、自治会などに対する各種助成金の削減・打ち切りや、まちづくり交付金の使途制約など、住民組織への支援が縮小される傾向にあり危惧しています。</p> <p>自治会への加入促進と支援拡充について、高松市としての考えをお示ください。</p>	市民政策局	コミュニティ推進課	<p>自治会は、地域住民に最も身近な地縁組織であり、地域コミュニティ協議会の中核を担う基盤組織でもありますが、本市の自治会加入率は、現時点で約57%と、その減少傾向に歯止めがかけられない状況が続いています。このようなことから、自治会が抱える課題や、未加入者の意見などを正確に把握し、今後における本市の自治会加入促進施策の参考とするため、昨年9月に「自治会活動に関するアンケート調査」を行い、本年1月に、取りまとめ結果をお示したところです。</p> <p>今後の取組として、このアンケート結果等を踏まえ、本市が取り組んでいるコミュニティの再生に、自治会の存在は欠かせないものとの認識の下、地域側に軸足を置いて組織する「自治会の在り方等検討プロジェクトチーム」を設置し、学識経験者の助言等も頂きながら、まずは、自治会の在り方や役割の見直し、さらには本市の関わり等を検討事項として、一から見直す視点に立って、議論を進め、より実効性のある取組について、鋭意、検討してまいりますと存じます。</p>